

平成19年度予算の新規・拡充・縮小廃止事業に関する調べ

部局名		健康福祉部			
事業項目	事業の内容	新規・拡充・廃止等の別	ヒアリングの内容	主管課名	
1	つどいの広場開催事業	多くの市民に対し、就労支援や子育て相談、情報の提供を図るつどいの広場を開設し、児童の健全育成と保護者の育児不安解消に努める。	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 本市の「次世代育成支援行動計画」では、0～3歳児の親子への支援策として情報提供や遊びの場及び子育て相談のできる場を設置し、利用者同士が仲間づくりのできる「つどいの広場」を市内4箇所開設することとしている。 18年度は平和堂石部店2階に開設し、19年度も市内に1箇所を増設して安心して安全な居場所の提供をし、健全育成を図る。 	子育て支援課
2	三雲学童保育所増築事業	三雲学童保育所は、当時の利用者状況予測により平成4年に建設。40名の児童が通所する施設としては狭く、今日設定された遊戯室や読書・図書コーナー、静養室等の専用室を基準(登録者数×1.65㎡)に合致するよう増築し、児童等の放課後活動の支援をする。	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 現在の基準一人当たり1.65㎡に満たないため、約20㎡を増築したい。 増築をするにあたって、補助財源は国・県とも該当するものはない。 つどいの広場が0～3歳児を対象としていることに対し、学童保育所は小学生を対象としており、事業の区分化がなされているが、施設やそこにある情報の共有を図るなど、個別の事業施策に限定せず、それぞれの事業内容や手法を総合的、効果的に展開できるよう十分な協議を重ねる必要がある。 	子育て支援課
3	放課後子どもプランの推進事業連携	共働き家庭など留守家庭の10歳未満児童を対象にして、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、すべての子どもを対象に安心・安全な居場所の提供をして健全育成を図る。	新規	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省と厚生労働省所管事業の一本化を図った事業である。 学童保育所と異なり、学校の空き教室を使って教育的な場も提供する。 本市では学童保育所の整備をすすめているのに、さらに空き教室まで利用した本事業をする必要があるのか、十分な協議が必要。 	(生涯学習課)

4	<p>あったかほーむづくり事業補助金</p>	<p>当事業は、民家や空き店舗等の地域に密着した既存施設を活用し、高齢者、子ども、障がい者等誰もが自然に集い、憩いふれ合って、介護や子育て等のサービス、生活支援等多様な地域サポートで支え合い環境や文化等とも協働するまちづくりの拠点となる施設の改修・設備整備(初年度)また運営に要する経費(人件費)に対して3年度を限度に補助を実施してきた。 平成16年度を初年度として平成18年度で最終年度となる。 200万円(16年度) 100万円(17年度) 50万円(18年度)</p> <p>事業実施者 NPOワイワイあほクラブ 補助率 県1/3 市1/3 事業主体1/3 湖南市あったかほーむづくり事業実施要綱 滋賀県あったかほーむづくり事業補助金交付要綱</p>	<p>廃止</p>	<p>・民家や空き店舗等の地域に密着した既存施設を活用し高齢者、子ども、障がい者等誰もが自然に集い、憩いふれ合って、介護や子育て等のサービス、生活支援等多様な地域サポートで支え合い環境や文化等とも協働するまちづくりの拠点となる施設の改修・設備整備(初年度)また運営に要する費用に対して補助を実施してきた。 ・あったかほーむとして、地域で高齢者・障がい者・児童が集える場所として地域に根ざしてきた事を踏まえ、この事業は整理が必要と考える。</p>	<p>社会福祉課</p>
5	<p>障がい者共同作業所入所事業補助金</p>	<p>県は障がい者共同作業所を障害者自立支援法に基づく新体系サービスに移行させるため、「自立支援給付移行型加算」を創設し支援を行う一方、現行補助制度については20年度末をもって廃止することとしている。このため市内2か所の作業所についても早急に移行する必要があるが、規模要件を満たさなため県加算の対象とはならず、また、移行の前提となる法人格の取得のメドが立っていないなど準備不足が顕著になっており期限内の移行が困難な状況である。については、新たに市単「自立支援給付型加算」を創設(終期20年3月)し、移行の一層の促進を図りたい。</p>	<p>拡充</p>	<p>・法人格を持たない無認可の共同作業所では県からの補助が打ち切りとなるため、法人化への移行を促進し、障害者自立支援法に基づく新体系サービスの低下をきたさないよう補助を行うことが必要と考える。</p>	<p>社会福祉課</p>
6	<p>重度障がい者介護支援設備整備費補助金</p>	<p>在宅重度障がい者の増加と介護者の高齢化に伴い入浴ニーズが増大している中で、受け皿となっていた身障デイサービス事業が廃止されたことから、障がい福祉サービスを行う法人に入浴設備の設置に要する経費を助成し、入浴サービスの安定的な供給を図りたい。</p> <p>補助事業者 (福)オーブンスペースれがーと 対象設備 機械浴槽</p>	<p>新規</p>	<p>・高齢者と障がい者を対象とするこのサービスは、平成19年度には年間およそ700人(18年度の2.5から3倍)と大幅に増えることがほぼ確実で、深刻な人手不足が予想される。 平成19年度は、これを機会にストレッチャーの導入を予定している。 導入経費約600万円(補助財源2/3のため、200万円の予算化が必要)</p>	<p>社会福祉課</p>

<p>8 健康づくり推進協議会補助金の見直し</p>	<p>この補助金は、推進協議会本体の事業費及び各区への助成金で成り立っているが、合併後組織を立ち上げる際の助成金の配分方法について、協議会内部に論議がある。このため、地域にあった健康づくりを進めるためにも、課題に合わせた助成金の重点配分をすることにより、地域内での健康づくりの関心が高まることが予想される。また、重点区に対して、当課として支援を行うことも可能である。現在、健康こなん21計画策定を進めているところであり、生活習慣病に対する各区の取り組みは重要と思われる。地域で積極的、意欲的に取り組んでいこうとする区に助成金を増額できるように検討を行うものである。</p>	<p>拡充</p>	<p>・一律1万円×42区としているものを健康づくり事業活動に対する区の積極的な取り組み内容に応じて補助金額を増やすなど、一律補助から内容に応じた効率的な補助に変えたいと考える。 ・積極的、意欲的な取り組みをどのような基準で判断するか、また補助の増額をする場合の金額設定をどのようにするかなど充分協議、検討を図る必要がある。</p>	<p>健康政策課</p>
<p>9 成人健診の65歳以上の実施方法の変更</p>	<p>平成18年度まで成人健診は集団検診で実施してきたが、介護予防における特定高齢者把握事業との関連から、高齢者(65歳以上)がより身近な医院や開業医で検診が受けられるように、19年度から湖南省の医師調整会議での合意・協力を得て、医療機関委託に変更したい。</p>	<p>拡充</p>	<p>・区への回覧などを通して、受診率の向上を図ってほしい。 ・18年度に予防接種を集団接種から個別接種に切り替えたことで、接種率は伸びている。 ・現在、2箇所の保健センターと公民館で実施している健診を市内の医療機関で実施するように変更すると、身近な病院やかかりつけの医師のいる病院で受診することが可能となり、そのメリットは大きいと思うが、同時に財政負担も増えるのではないかと。</p>	<p>健康政策課</p>